

参考様式第1及び参考様式第2の別添3

漁業集落復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ C 5 - 2 - 1	事業名	(5)被災者のためのコミュニティ活動支援事業
事業概要			
<p>【基幹事業との関連性】</p> <p>東日本大震災は甚大な被害をもたらし、沿岸地域では津波により壊滅的な被害を受け、多くの住家が流失するとともにすべての生活基盤が失われた。震災から5年が経過し、漁業集落防災機能強化事業の面整備により、災害に対し総合的に安全性の高い住宅用地の確保が進められている中で、住まいの再建を進める被災者をとりまく生活環境は大きく変化し、また、それぞれの被災者により住宅再建のスケジュールが異なることから、新しい住まいではこれまで以上に、深い繋がりと継続性のあるコミュニティの構築が必要となっている。</p> <p>さらに、住民の安心な生活を早期に確保するために日々の生活から排出されるごみの処理は地域が一体となって考えなければならない課題であり、併せて、コミュニティでの主な活動である環境美化・リサイクル活動の拠点となるごみ集積所の整備も求められている。</p> <p>こうしたなかで、漁業集落防災機能強化事業と一緒に、移転した被災者のコミュニティの再構築や生活利便の向上を図るため、効果促進事業を活用し、地域住民の新たな生活で必要不可欠なごみ集積所を整備し、地域住民が協力しながら適正に管理を行い、衛生的な住環境及び安心して暮らせる生活を確保しようとするもの。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 事業名称 復興事業整備地区ごみ集積所整備事業</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 町内会等とごみ集積所設置場所の協議 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ収集の効率化、集約により環境美化、衛生的な住環境の確保 (2) 地域で必要となるごみ箱の購入 <ul style="list-style-type: none"> ・利用世帯数に応じて、流失したごみ箱を復旧させることを目的に町内会が 必要とするごみ箱の購入。 (3) 町内会等に対し貸与 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ箱の貸与に関し必要な事項を定め貸与 ・ごみ箱は町内会等で適正に管理し、環境美化・リサイクル推進努める <p>3 事業箇所 ・仮宿地区 • 佐須地区 • 大石地区</p> <p>4 事業費(交付金額) 574千円 (459千円)</p> <p>5 事業期間 平成28年7月11日～平成29年3月31日</p>			
 <p>ゴミステーション</p>			

※ この様式は、原則として、参考様式第1の別添2に記載した細要素事業名ごとに作成し、概要を示す図面を添付してください。